

戸隠地区 長野市配食サービス事業について

長野市保健福部地域包括ケア推進課

1 事業概要

1

(1) 事業の内容

長野市配食サービス事業は、ひとり暮らし高齢者等の孤独感の緩和、安否確認及び健康の維持を目的とし、次の対象者のうち利用希望があり、市が認めた人に配食を行っている。

〈対象者〉 老衰、心身の障害、傷病等の理由により調理が困難で、次のいずれかに該当する人

- (1) おおむね65歳以上のひとり暮らしの者
- (2) おおむね65歳以上の者のみからなる世帯及びこれに準ずる世帯の世帯員
- (3) ひとり暮らしの身体障害者のうち、その障害の程度が1級又は2級の者

(2) 事業の実施状況(戸隠地区)

現利用者数(令和4年11月末現在)	4名(うち、毎回利用者1名)
利用実績(令和3年度)	877食
委託先及び委託料(令和3年度決算)	調理委託:豊岡荘 526,200円 配達委託:長野シルバー人材センター 1,635,700円 ※キャンセル等の調整は市職員が行う。
1食当たりにかかる経費 (令和3年度実績から算出)	2,465円(うち、自己負担額400円)

平成17年1月 市町村合併

合併町村のうち、旧豊野町、旧戸隠村及び旧鬼無里村は、町村で実施していた配食サービスを内容や利用料はそのまま、現行のとおりとして市に引き継ぎ、将来的には市のサービスに合わせていくとして事業を継続

平成18年度

旧市内及び豊野地区は、サービス利用者の減少及び介護保険サービスや民間配食事業者を利用できる状況にあったため、事業を見直し、新規利用者の受付を中止

平成24年度

旧市内は平成22年度末、豊野地区は平成23年度末までのサービス実施
平成24年度以降は戸隠地区及び鬼無里地区のみで実施

令和2年度

戸隠地区の配達を長野シルバー人材センターに委託

令和4年8月

長野シルバー人材センターから、「都合により、配達委託の継続ができない。」との連絡が入る。

令和4年8月～11月

長野シルバー人材センター、利用者家族、戸隠地区関係者等と協議

3 対応について

(1)長野シルバー人材センターとの協議

申し出を受け、本市として急遽、配達方法について検討をおこなったものの、他の現実的な配達代替手段はないとの判断に至った。

シルバー人材センターと協議し、配達に係る契約は12月3日をもって契約終了とする。

(2)利用者家族、ケアマネジャーとの協議

令和4年9～11月に現在の利用者(4名)の家族及びケアマネジャーと代替手段について個別に相談を実施した結果、全員、ヘルパー利用や民間の配食サービスを利用することで調整し了承を得た。

(3)地域との協議

上記(2)の家族等との協議結果を踏まえ、地域の関係者(住民自治協議会、福祉関係者等)と協議し、今後、地域が食を含めた生活の困りごとに関する調査を実施し、その結果に応じた地域資源や民間の配食事業者の活用等を地域と共に検討していくこととなった。

4 代替手段について

(1)介護保険サービスの活用

現在、配食サービスを利用している人は全員、ヘルパーなどを利用している。ケアマネジャーに確認したところ、ヘルパーのサービスに食事の支援を追加することが可能であった。

(2)地域内の社会資源の活用

「とがくししょうまの家」の出前等の活用

(3)民間事業者の利用

現在、民間の配食事業者が区内の「裾花デイサービス」に昼食を配達しており、このルート上であればサービス提供ができています。一定の食数と区内を配達するドライバーが雇用できれば戸隠地区全体での配達が可能になる。

5 今後の方針

本市の配食サービス事業は、平成18年から順次見直しを行い、旧市内、豊野地区は利用者の減少や介護保険サービス、民間事業者を利用できる状況であるためサービスを順次中止している。

戸隠地区についても、他地区と同様に見直しを行い、配食が必要な高齢者に対してはホームヘルパーやデイサービス等の介護保険サービスを利用いただくとともに、地域の調査の結果に応じて社会資源や民間の配食事業者の活用等を地域と共に検討していく。